

令和8年度 戦没者追悼式の開催について

福祉課福祉介護係

令和8年度「戦没者追悼式」を次の日程で開催いたします。

ご遺族のほか、参列を希望される一般の方もご参加いただけますので、ご遺族・一般の方ともに参列をご希望される方は、6月15日(月)までに役場福祉課(82-1113)までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、参列にあたりまして、会場までの送迎等が必要な方につきましては、役場福祉課までご相談いただきますようお願いいたします。

なお、鷲泊・鬼脇地区の各忠魂碑への参拝につきましては、当日は各自自由に参拝していただきますが、参拝をご希望される方で送迎等が必要な方につきましても、事前に役場福祉課までご相談いただきますようお願いいたします。

日程	： 令和8年6月23日(火) 11:50から ※ 開場 11:30から
場所	： 総合交流促進施設 「りぷら」
式次	： 献花、黙とう、追悼の言葉 等

マリンレジャー愛好家のみなさまへ

稚内海上保安部交通課

マリンレジャーを楽しむためには、いくつかの注意が大事です。

- ▽ 海へ行く前にその日の気象海象をチェック
- ▽ ライフジャケットを常時着用、携帯電話等の連絡手段の確保
- ▽ 単独行動をしない
- ▽ 海水浴場以外の一般海岸や遊泳禁止区域等では泳がない
- ▽ プレジャーボートに乗る際は発航前検査の確実な実施
- ▽ SUPやカヌー等に乗る際は基本的な知識・技能を身につける

事故に遭ってしまった、または事故を見かけた場合は海上保安庁直通の緊急ダイヤル「118」番、「海のもしもは118番」にご連絡ください。

また、海上保安庁では、釣り、遊泳、カヌー等のマリンレジャーを誰もが安全、安心して楽しめるように、それぞれの種別に応じた事故防止のための情報サイト「ウォーターセーフティガイド」を開設していますので、ぜひご活用ください。

ウォーターセーフティガイド

検索



<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety>

【稚内海上保安部 交通課 0162-24-8810】
E-mail kikaku@town.rishirifuji.hokkaido.jp

第3期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン【概要版】の配布について

企画政策課

町では、国のまち・ひと・しごと創生法により策定が義務付けられている「地方版総合戦略」並びに本戦略の実施による人口の将来推計をまとめた「人口ビジョン」を平成28年2月に策定しております。

このたび、第3期目の計画となる「第3期利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第3期利尻富士町人口ビジョン」を策定しましたので、その概要版について配布いたします。

＜お問い合わせ先＞ 利尻富士町企画政策課 TEL 0163-82-2580（直通）

フェリーターミナル清掃職員を募集します

産業振興課水産港政係

フェリーターミナル清掃職員を募集します。（パートタイム会計年度任用職員）

応募される方は下記の提出書類を郵送又は持参のうえ、水産港政係までお申込み願います。

- ・募集人員 2～3名
- ・勤務内容 清掃業務（床、トイレ、ごみ回収ほか）
- ・雇用の期間 採用決定から通年
- ・雇用の条件 週3～5日程度（シフト制）
1日2～4時間程度の勤務
- ・給与 時給1,400円（通勤手当あり）
- ・提出書類 申込書（役場窓口にてお渡しします）
- ・採用決定 面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで

勤務日数・時間については相談
に応じます。

※問合せ先：産業振興課水産港政係（82-1350）までお願いします。

令和8年度自衛官等採用試験のご案内

自衛隊稚内地域事務所

2等陸・海・空士 受験案内

資格	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日(筆記) 口述・身体検査	受付時又は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。
試験会場	受付時にお知らせします。

一般曹候補学生 受験案内

資格	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)
受付期間	7月1日～9月1日
試験期日	一次： 9月16日～9月27日 二次： 10月17日～11月1日 } いずれか1日を指定されます
試験会場	受付時にお知らせします。

■お問い合わせ先

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同5階
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 電話 0162-33-1227

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施しています。全国のすべての事業所及び企業が対象になります。

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

経済センサス
活動調査

【問い合わせ】利尻富士町企画政策課 電話 0163-82-2850

皆さまのご家庭にある「IP告知端末機」を使った 緊急地震速報訓練を実施します！

訓練放送:令和8年6月17日(水) 午前10時00分頃

利尻富士町では、地震・津波災害やミサイル等による武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えできるよう、町内の「屋外スピーカー」とご家庭に設置の「IP告知端末機」を利用した緊急地震速報訓練を行います。

この訓練は、毎年全国で一斉に行われている訓練です。

実際に、地震が発生したときと同様の行動（身を守る行動や避場所及び避難経路の確認等）を取ってみましょう。



利尻富士町で当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達手段	内容
IP告知端末機 屋外スピーカー	<p>各家庭に設置してあるIP告知端末機及び各地区の屋外スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>◆6月17日(水)</p> <p>① 「これより訓練放送を行います。」 ② チャイム ③ 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回 ④ 「これで訓練放送を終わります。」</p> <p>※ この放送は最大音量で放送されますのでご注意ください。 ※ 放送内容が異なることがありますのでご了承ください。</p>

注) ・災害等とお間違えないようご注意願います。
・試験放送の中止や内容変更を行う場合があります。

【お問い合わせ先】利尻富士町企画政策課
電話 0163-82-2850

